

# 2018 年度スクリーニング評価進捗状況等について

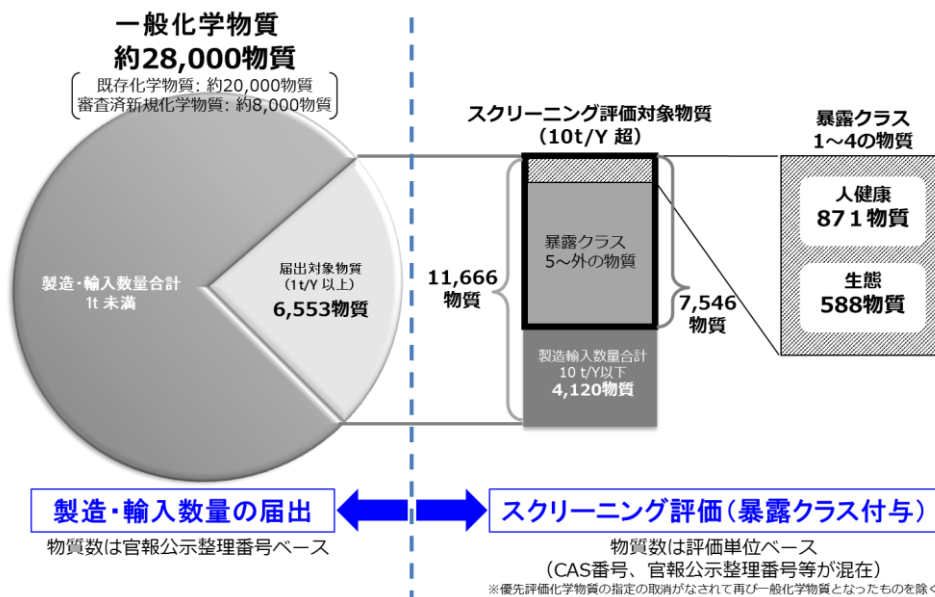
## 1. 2018 年度スクリーニング評価進捗状況

平成 23 年に優先評価化学物質の指定を開始して以降、毎年度、一般化学物質のスクリーニング評価を実施しており、平成 31 年 4 月 1 日までに計 251 物質（累積）の化学物質を優先評価化学物質に指定した。

図表 1 には、平成 28 年度実績の製造数量等に係る届出情報に基づいて暴露クラス等を付与し、平成 30 年 11 月のスクリーニング評価の結果をまとめた。暴露クラス 1～4 となる化学物質については、人健康 871 物質（平成 27 年度実績では 877 物質）、生態 588 物質（同 558 物質）となっている。平成 29 年 11 月のスクリーニング評価結果と比較すると、人健康は 6 物質減り、生態は 30 物質増えているが、製造・輸入数量の変動により暴露クラス 1～4 となる化学物質に毎年度入れ替わりがあるため、有害性クラス付与の対象となる化学物質も毎年 100 物質程度の入替わりがあり、この増減がスクリーニング評価の進捗を表すわけではないことに留意が必要である。

### スクリーニング評価の進捗（一般化学物質全体）

平成 30 年 11 月のスクリーニング評価時点（平成 28 年度実績の製造・輸入数量データによる）



図表 1 スクリーニング評価の進捗（一般化学物質全体）  
（平成 30 年 11 月のスクリーニング評価時点）

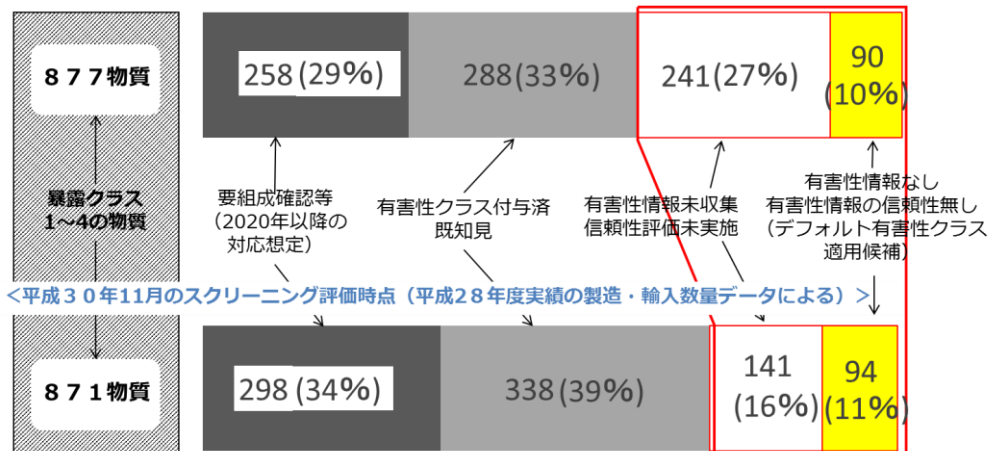
### (1) 人健康

暴露クラス 1～4 の一般化学物質について、人健康の有害性クラス付与等の進捗を図表 2 に示した。WSSD2020 年目標達成の具体化として明確化された目標の 1 つである「科学的な信頼性のある有害性データが得られている物質についてスクリーニング評価をひととおり終える」（以下、「目標」）は、棒グラフの白領域の物質をなくすことを意味している。棒グラフの白領域の物質については、平成 29 年度評価時の 241 物質から平成 30 年度評価時の 141 物質へと着実に減少している。また、白領域の物質については、2020 年までに一通り有害性クラスを付与する目処が立っており、目標の実現に向けて着実に進捗しているといえる。

## スクリーニング評価の進捗（暴露クラス1～4の内訳）

### 人健康

<平成29年11月のスクリーニング評価時点（平成27年度実績の製造・輸入数量データによる）>



図表 2 人健康影響に係るスクリーニング評価の進捗（暴露クラス1～4の内訳）  
（平成30年11月のスクリーニング評価時点）

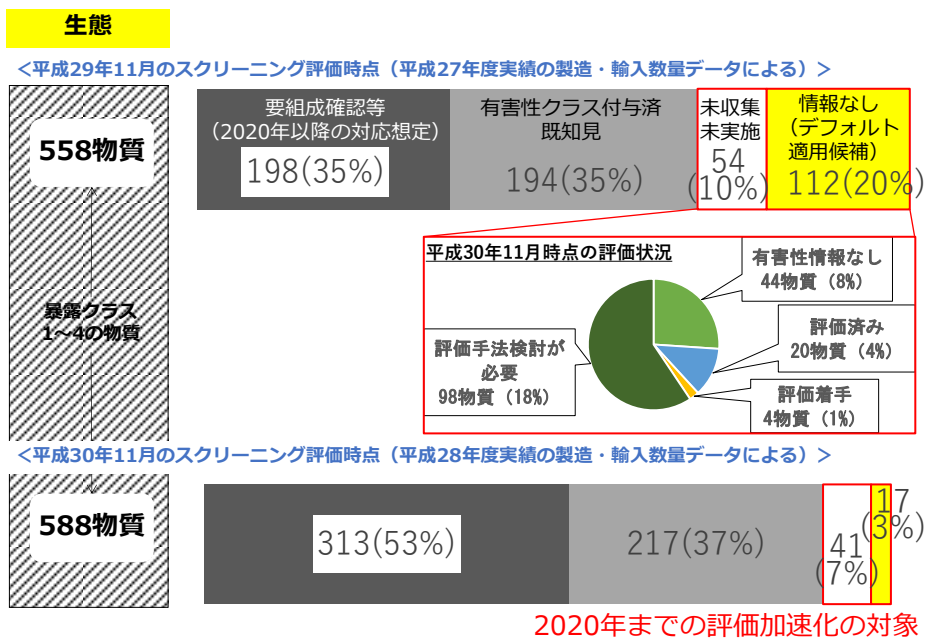
### (2) 生態

暴露クラス1～4の一般化学物質について、生態の有害性クラス付与状況等の進捗を図表3に示した。平成29年11月時点で評価対象とされた棒グラフの赤枠部「有害性情報未収集・信頼性評価未実施」の54物質については、平成30年度11月時点で、評価可能な68物質全ての評価を終えている（評価済み20物質、評価着手4物質、有害性情報なし44物質）。残りの98物質は、評価手法の検討が必要とされた物質である。

当該年度に有害性クラスを付与すべき物質についてはすべて実施しており、また、評価手法の検討が必要とされた物質についても、専門家によるワーキンググループにおいて順次検討が進められており、目標の実現に向けて着実に進捗しているといえる。

なお、平成28年度実績に対応した有害性情報の収集においては、評価手法の検討がなされた結果、新たに評価可能となったMITI番号の物質と、暴露クラスの入替わりにより新たに暴露クラス1～4に上がってきた物質であり、平成30年度のスクリーニング評価から新たに有害性評価の対象となった物質である。

## スクリーニング評価の進捗（暴露クラス1～4の内訳）



図表 3 生態影響に係るスクリーニング評価の進捗（暴露クラス1～4の内訳）  
（平成30年11月のスクリーニング評価時点）

## 2. 2018年度スクリーニング評価一部訂正について

昨年11月の審議会において、2018年度のスクリーニング評価（2017年7月までに届出られた2016年度の製造・輸入実績を基に評価）の結果を提示したが、審議会後に届出情報の修正に基づく暴露クラスの修正や入力誤りによる有害性クラスの修正があった。いずれの修正も、優先評価化学物質非該当の判定は変わらない軽微な修正であったため、ホームページで修正版を公開することとした。

ただし、製造輸入数量が10t以下（スクリーニング評価対象外）から暴露クラス4以上に修正された一物質については、本来2018年度スクリーニング評価結果の一覧表に提示されている必要があったが、提示されていなかったため、優先評価化学物質非該当の判定は変わらないものの、別紙のとおり修正した結果を提示する。

<sup>i</sup> 届出情報については、事業者が届出る用途分類に間違いが多く、届出者に照会するなどして順次修正作業を行っているが、届出の数が膨大なことから優先評価化学物質の判定に影響する届出を優先して修正作業を行っている。